研修名	専門課程 昇降機等安全管理 【ハイブリッド】 (平成 22 年度~、平成 28 年度まで「建築指導/昇降機等安全・事故対策」、令和4年度まで「建築指導/昇降機等 安全管理(昇降機等安全管理コース)」)					
目 的・ 重点事項	建築基準法に関する総合的な専門知識の修得及び全国の建築行政担当者との情報交換による業務 遂行能力の向上を図ることを目的とする。 以下の点を重点項目とする。					
	・昇降機等の構造、維持管理における安全対策に関する総合的な知識の修得及び昇降機等の事故 発生時の対応の修得					
対象者	国土交通省、他府省、都道府県、政令指定都市、特別区、市町村、独立行政法人の職員で、次の いずれかに該当する者					
	① 昇降機や遊戯施設に係わる安全対策、事故対応業務を担当する者 ② 国・地方公共団体の庁舎等公共建築の施設整備等に関わる業務を担当する者					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	3	1	2 0	1		2 5
研修期間	<u>36.533.5時間</u> 7日間			令和6年 1月16日(火)~ 令和6年 1月 <u>25</u> 24 日(<u>木</u> 水)		
カリキュラ ム内容 (予定時間)	1. 講義 (21.5) 講話、建築基準法の最近の動向、建築基準法(設備)、消防法と建築指導、昇降機の安全性について、昇降機概論(I)(II)、昇降機関係法令、遊戯施設概論(構造・法規)、適切な維持管理、昇降機等の事故対策、違法設置昇降機対策、港区におけるエレベーター事故後の取組について 2. 課題研究(2.0)					
前年度からの主な変更点						22222
担当	計画管理部 建築科 (TEL: 0 4 2 - 3 2 1 - 7 0 7 4)					
備 考	オンライン:1月16日~1月 <u>18</u> 19日、集合:1月22日~1月 <u>25</u> 24日 テキスト代(予定) <u>17,000</u> 24,000円(その他、移動交通費 <u>1,000</u> 2000円)					